

建設委員会活動実績等について
(平成 28 年 12 月～平成 29 年 11 月)

1 議案審査結果等

(1) 委員会

① 平成 28 年 12 月定例会 (2 議案) (12 月 13 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 99 号議案 指定管理者の指定について (五老ヶ岳公園)	可決すべきもの (全員賛成)
2	第 100 号議案 市道路線の認定、変更及び廃止について	可決すべきもの (全員賛成)

② 平成 29 年 3 月定例会 (7 議案) (3 月 15 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 31 号議案 舞鶴市上下水道事業審議会条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第 32 号議案 舞鶴市駐車場基金条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 33 号議案 舞鶴市道路占用料条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第 34 号議案 舞鶴市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第 35 号議案 市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
6	第 36 号議案 舞鶴市水道事業給水条例の一部を改正する等の条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
7	第 39 号議案 市道路線の認定及び変更について	可決すべきもの (全員賛成)

③ 平成 29 年 6 月定例会 (7 議案) (6 月 15 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 66 号議案 舞鶴市手数料条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第 67 号議案 舞鶴市道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 68 号議案 あらたに生じた土地の確認について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第 69 号議案 字の区域の変更について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第 70 号議案 字の区域及び名称の変更について	可決すべきもの (全員賛成)
6	第 71 号議案 市道路線の認定について	可決すべきもの (全員賛成)

7	第 73 号議案 工事請負契約について(東浄化センター電気設備 (その1)工事)	可決すべきもの (全員賛成)
---	--	-------------------

④ 平成 29 年 9 月定例会 (1 議案) (9 月 14 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 97 号議案 公有水面埋立てに関する意見について	可決すべきもの (全員賛成)

(2) 予算決算委員会分科会 (※当該議案に係る所管事項)

① 平成 28 年 12 月定例会 (4 議案) (12 月 13 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 85 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 4 号)
2	第 87 号議案 平成 28 年度 舞鶴市簡易水道事業会計補正予算(第 2 号)
3	第 88 号議案 平成 28 年度 舞鶴市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
4	第 103 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 5 号)

② 平成 29 年 3 月定例会 (10 議案) (3 月 15 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 2 号議案 平成 29 年度 舞鶴市一般会計予算
2	第 3 号議案 平成 29 年度 舞鶴市水道事業会計予算
3	第 6 号議案 平成 29 年度 舞鶴市簡易水道事業会計予算
4	第 8 号議案 平成 29 年度 舞鶴市下水道事業会計予算
5	第 9 号議案 平成 29 年度 舞鶴市駐車場事業会計予算
6	第 41 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計補正予算 (第 7 号)
7	第 44 号議案 平成 28 年度 舞鶴市簡易水道事業会計補正予算(第 3 号)
8	第 45 号議案 平成 28 年度 舞鶴市土地建物造成事業会計補正予算(第 1 号)
9	第 46 号議案 平成 28 年度 舞鶴市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
10	第 47 号議案 平成 28 年度 舞鶴市駐車場事業会計補正予算 (第 1 号)

③ 平成 29 年 6 月定例会 (2 議案) (6 月 15 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 53 号議案 専決処分の承認を求めることについて (平成 28 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 8 号))
2	第 56 号議案 平成 29 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 1 号)

④ 平成 29 年 9 月定例会 (7 議案) (9 月 14 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 80 号議案 平成 29 年度 舞鶴市水道事業会計補正予算(第 1 号)
2	第 83 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計決算の認定について
3	第 84 号議案 平成 28 年度 舞鶴市水道事業会計の決算の認定及び利益の処分について

4	第 87 号議案	平成 28 年度	舞鶴市簡易水道事業会計決算の認定について
5	第 88 号議案	平成 28 年度	舞鶴市土地建物造成事業会計決算の認定について
6	第 90 号議案	平成 28 年度	舞鶴市下水道事業会計決算の認定について
7	第 91 号議案	平成 28 年度	舞鶴市駐車場事業会計決算の認定について

2 委員会の開催

No.	日 時	議 題
1	平成 28 年 11 月 29 日(火) 午前 11 時 36 分 ～午前 11 時 42 分	(1) 委員長の互選について (決定) (2) 副委員長の互選について (決定)
2	平成 28 年 12 月 13 日(火) 午前 10 時 19 分 ～午前 10 時 47 分	(1) 議案審査 (2 議案) (2) 閉会中の継続審査について (決定)
3	平成 29 年 1 月 24 日(火) 午後 2 時 00 分 ～午後 2 時 9 分	(1) 1 年間の活動計画について (決定)
4	平成 29 年 3 月 15 日(水) 午後 3 時 14 分 ～午後 4 時 24 分	(1) 議案審査 (7 議案) (2) 閉会中の継続審査を決定 (3) 監視機能の充実に於いて、後期実行計画の点検評価する項目を協議、決定 (4) 調査視察を協議、決定
5	平成 29 年 6 月 15 日(木) 午前 10 時 20 分 ～午後 12 時 7 分	(1) 議案審査 (7 議案) (2) 平成 28 年繰越明許費について (執行機関からの説明、質疑) (3) 閉会中の継続審査について (決定) (4) 委員会視察結果報告について (先進地視察に係る委員の所感を発言) (5) 舞鶴市の重点施策に関する要望活動について (執行機関からの説明、質疑) (6) 由良川沿川市議会関係委員会正副委員長会について (要望活動の実施について説明) (7) 現地視察について (視察先・内容の決定)
6	平成 29 年 9 月 14 日(木) 午後 12 時 59 分 ～午後 1 時 12 分	(1) 議案審査 (1 議案) (2) 閉会中の継続審査について (決定)
7	平成 29 年 10 月 5 日(木) 午後 13 時 29 分 ～午後 4 時 21 分	(1) 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の進捗状況について (執行機関からの説明、質疑、委員間討議、委員会としての点検評価のまとめ)
8	平成 29 年 11 月 2 日(木) 午前 10 時 00 分	(1) 1 年間の活動実績等について 1 年間の活動実績及び申し送り事項について協議、決定

3 委員会活動計画に係る取り組み

(1) 重点事項

- ① 浸水対策に関する調査研究
- ② 道路整備に関する調査研究
- ③ 都市計画に関する調査研究

(2) 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の点検評価項目

編・章・節	監視項目
1 編 1 章 2 節	1 定住環境向上への取組 (1) 計画的な土地利用の推進 ① 都市計画制度の適切な運用 ② 都市機能が集約された効率的なまちづくりの推進 (3) 円滑な交通と地域づくりを支える道路の整備 ① 円滑な広域交通を確保する高規格道路の整備 ② 地域間の連携と交流を支える道路整備 ③ 東西間の連結強化と交通渋滞解消のための道路整備 ④ 市街地の骨格を形成する道路等の整備
1 編 2 章 3 節	2 災害に強い都市基盤づくり (1) 治水対策の促進 ① 由良川水防災対策事業の促進 ② 安全な河川の整備促進 ③ 浸水対策の推進

※委員会の点検評価内容は別紙1のとおり

(3) 先進地視察

No.	日程	視察先	調査内容
1	平成 29 年 5 月 15 日 (月)	埼玉県 毛呂山町	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度について 都市計画マスタープランについて 立地適正化計画について
2	平成 29 年 5 月 16 日 (火)	埼玉県 春日部市	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水・治水対策について 新方川・会之堀川流域における浸水被害軽減プランについて
3	平成 29 年 5 月 17 日 (水)	静岡県 浜松市	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水・治水対策について 安間川の流域における 100 mm/h 安心プランについて ・道路整備について 浜松市みちづくり計画について

※報告内容は別紙2のとおり

(4) 市内現地視察

No.	日 程	視 察 先	調 査 内 容
1	平成 29 年 7 月 25 日 (火)	国道 27 号西舞鶴道路 舞鶴若狭自動車道 由良川沿川部 高野川下流部 府道小倉西舞鶴線等	道路整備及び治水対策の進捗状況等を確認し、委員会審査や後期実行計画の点検評価などに活かすこととする。 ①国道 27 号西舞鶴道路整備工事の進捗状況調査 ②舞鶴若狭自動車道四車線化工事の進捗状況調査(道路の四車線化工事現場・伊佐津川橋梁の工事現場を視察) ③由良川水防災対策促進事業の進捗状況調査(国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所から由良川水防災対策の進捗説明を受けた後、下東地盤改良工事現場を視察) ④高野川治水対策の進捗状況調査(高野川下流部の港湾工事現場を視察) ⑤白鳥トンネル区間の四車線化工事の進捗状況調査

(5) 要望活動

① 舞鶴市の重点施策等に関する要望活動

舞鶴市の国・府が実施する重点施策の推進並びに市が実施する都市基盤整備事業への交付金の配分について、舞鶴市・舞鶴市議会・舞鶴商工会議所合同で国・地元選出国會議員に対し要望活動を実施

日 時：平成 29 年 7 月 12 日 (水)～13 日 (木) 及び 7 月 18 日 (水)

要望先：国土交通省(近畿地方整備局を含む)、地元選出国會議員

京都府、西日本高速道路株式会社

要望内容：

(1) 国・府が実施する重点施策の推進

- ①主要地方道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間 4 車線化の早期完成(府)
- ②国道 27 号西舞鶴道路、臨港道路上安久線等の早期整備(国道 27 号青葉トンネルの安全対策を含む。)(国、府等)
- ③舞鶴若狭自動車道全線の早期 4 車線化への支援と高速道路ネットワークの利用促進(国、府、ネクスコ西日本等)
- ④舞鶴西市街地における総合的な治水対策(大和橋、高野川、伊佐津川)(府)

⑤ 「由良川緊急治水対策」の早期完成（国、府等）

(2) 市が実施する都市基盤整備事業への交付金の配分

市道 引土境谷線、都市計画道路 和泉通線、歴史のみちづくり
事業への建設予算の配分（国・府）

参加者：桐野正明委員長

② 由良川改修・治水対策等に係る要望活動

福知山市議会由良川改修促進特別委員会及び綾部市由良川内水対策特別
委員会との合同による「由良川沿川市議会関係委員会正副委員長会」で国・
地元選出国會議員に対し要望活動を実施

日 時：平成 29 年 8 月 24 日（木）～25 日（金）

要望先：国土交通省（近畿地方整備局を含む）、財務省、
地元選出国會議員

要望内容：①由良川中下流部（福知山市、舞鶴市、綾部市）において実施さ
れている「由良川緊急治水対策」の強力な推進と早期完成

②由良川河川整備計画の中で「由良川緊急治水対策」から外れた
地域（福知山市、舞鶴市、綾部市）の早期着手

③水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進

④ 総合的な治水対策の推進

⑤ 公共事業を着実に推進するための財源確保

参加者：桐野正明委員長及び松田弘幸副委員長

(6) その他委員会活動

① 建設委員会勉強会

日時：平成 29 年 4 月 19 日（水）午前 9 時 40 分から

内容：本市の現状について

- ・都市計画制度（立地適正化計画）について
- ・浸水・治水対策について
- ・道路整備について

② 建設委員会打ち合わせ会

日時：平成 29 年 6 月 13 日（火）午後 12 時 35 から

内容：6 月 15 日の委員会の進行確認（委員会視察報告のあり方など）

③ 建設委員会打ち合わせ会

日時：平成 29 年 10 月 2 日（月）午後 3 時 30 分から

内容：10 月 5 日開催の委員会（議題：新たな舞鶴市総合計画・後期実行
計画の進捗状況について）の進行等について確認

4 申し送り事項

- (1) 本年、重点事項として取り組んできた浸水対策・道路整備・都市計画に関する3つの項目については、舞鶴市にとって大変重要な施策であるため、引き続き、調査研究をされたい。
- (2) 進捗状況の共通認識を図るため、現地視察を重要視されたい。
- (3) 調査研究を十分に行うためには、観点を絞り込む必要がある。

《参考：各委員から出された意見》

○ 3つの重点事項について

- ・ 安全な河川の整備促進のため、浸水・治水対策の取り組みに係る調査研究は、今後もしっかりと行っていくべきである。
- ・ 早期の整備に向けて、国際ふ頭からの港湾道路、国道27号西舞鶴道路、国道27号青葉トンネルなど、道路整備に係る調査研究をしっかりと行っていく必要がある。
- ・ 都市計画制度の適切な運用や都市機能が集約された効率的なまちづくりを推進していくに当たって、市民との合意が図れるような取り組みが必要であることから、今後も都市計画に係る進捗状況については、注視していただきたい。

○ 視察について

- ・ 特に、先進地視察については、視察時間が限られているため、視察の項目を絞った方がよい。
- ・ 高野川に係る浸水・治水対策をしっかりと調査して、進捗状況を把握し、舞鶴市が行う要望活動につなげていただけるよう、努められたい。

委員名簿（7人）

委員長	桐野正明	創政クラブ議員団
副委員長	松田弘幸	公明党議員団
委員	伊田悦子	日本共産党議員団
委員	尾関善之	創政クラブ議員団
委員	岸田圭一郎	新政クラブ議員団
委員	西村正之	会派に所属しない議員
委員	福村暉史	新政クラブ議員団

**【参考】新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の進捗状況について、
委員会としての点検評価結果等について**（平成 29 年 10 月 5 日建設委員会）

1 都市計画制度の適切な運用

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

※ その他の意見

- ・ 市街化調整区域内の地域活力の維持・活性化を図るための地区計画制度の周知については、まだ十分にされているとは言えないと考える。

2 都市機能が集約された効率的なまちづくりの推進

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

※ その他の意見

- ・ まちなかへの居住を促進する上で、事業の効果を分析するためには、さらに広く住民の意見を聞く必要があり、今のままでは、住民の意見を十分に聞いたことにはなっていないと考える。

3 円滑な広域交通を確保する高規格道路の整備

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

4 地域間の連携と交流を支える道路整備

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

ただし、国道 27 号青葉トンネルのバイパス整備については、引き続き国や府へ要望されるところであるが、早期の事業化に向け、努力願う。

5 東西間の連結強化と交通渋滞解消のための道路整備

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

6 市街地の骨格を形成する道路等の整備

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

7 由良川水防災対策事業の促進

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

ただし、市道水間吉田線の嵩上げの整備については、府道の改修と合わせて整備することとしていることから、京都府と連携をしっかりと取り、早期の対策を求める。

8 安全な河川の整備促進

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

9 浸水対策の推進

概ね計画どおりに進められている。今後も引き続き努力願う。

特に、評価できる点としては、これまでなかなか進捗が図られなかった西市街地の浸水対策の進捗が挙げられる。京都府と舞鶴市が連携と調整を図り、役割分担をして行う「総合的な治水対策」の事業を平成30年度から集中的に進めるため、高野川河川整備計画の策定や下水道事業における内水対策の計画を進めていくことなど、事業の具体化が図られたことについては、高く評価する。

建設委員会調査視察委員長報告 (平成29年7月21日議員協議会報告内容)

調査視察報告書

平成29年6月20日

建設委員会

日 程	平成29年5月15日(月)～17日(水)
視 察 先 及 び 調 査 項 目	埼玉県 毛呂山町 (15日: 14時15分～16時15分) ・都市計画制度について 都市計画マスタープランについて 立地適正化計画について
	埼玉県 春日部市 (16日: 10時00分～12時00分) ・浸水・治水対策について 新方川・会之堀川流域における浸水被害軽減プランについて
	静岡県 浜松市 (17日: 10時00分～12時00分) ・浸水・治水対策について 安間川の流域における100mm/h安心プランについて ・道路整備について 浜松市みちづくり計画について 道路施設の長寿命化等の取り組みについて
参加委員	桐野正明委員長、松田弘幸副委員長、伊田悦子委員、岸田圭一郎委員、 福村暉史委員、西村正之委員
調 査 概 要	
<p>◎埼玉県 毛呂山町</p> <p>対応者：毛呂山町議会議長、副議長、生活福祉常任委員会委員長、 まちづくり整備課職員、毛呂山町議会事務局</p> <p>1 都市計画マスタープランの概要について</p> <p>都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものであり、市町村の創意工夫により、民意を反映しながら策定する計画である。毛呂山町では、平成9年度の策定を経て、目標年次である概ね20年が経過し、少子高齢化の急速な進行や人口減少社会の到来など、まちを取り巻く社会・経済環境の変化により、まちづくりの目指すべき方向性は大きな転換期を迎えており、その課題に対応するため、「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」を将来都市像とし、里山の環境を活かした都市基盤や活力と夢のある産業のまちを創ることを目指し、持続的に魅力あるまちづくりを推進している。</p> <p>2 毛呂山町立地適正化計画について</p> <p>平成26年8月の都市再生特別措置法の改正により、市町村が作成できることとなった立地適正化計画は、都市計画マスタープランの市街化区域特化版と言えるもので、人口減少や税収減に耐えうる持続可能な都市経営の実現、中心市</p>	



街地の魅力向上による人口減少トレンドの鈍化、多世代が居住しやすい環境の創出を目的として、居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定し、生活サービス機能の向上を図っている。

3 具体的な取り組みについて

- ・ 市街地の空き家対策については、高齢化率が高いため、空き家が増加する区域を重点区域として定めている。
- ・ 4つの市街地区域内のうち、診療所、保育所、スーパーマーケット等のない目白台地区への都市機能誘導を図っている。
- ・ 公共交通機関のない市街地と駅を持つ市街地のバス路線の誘致を図っている。
- ・ 老若男女のニーズを満たす機能誘導で消費の拡大を図っている。
- ・ 東洋大学と連携し、空き家対策事業など若者の意見を取り入れ、空き家の活用促進を図っている。

4 計画に係る課題について

- ・ 住民・事業者・行政それぞれのプレイヤーが、確実に揃いつつあるが、この三者を取りまとめる者が欠けている。
- ・ 空き家のリノベーションなどの小さい事業を通じて、三者を束ねる者の育成を目指していきたい。

5 主な質疑

- ・ 地域住民自らが地域力を高めて行くための行政のバックアップについては、東洋大学との連携において、若者がまちを歩くことで、空き家対策だけでなく、地域や高齢者が元気になり、まちが活性化する。大学との連携を継続するには、研究費等の予算が厳しい中であるので、職員の熱意にもかかっているとのこと。
- ・ 空き家対策において、一軒の空き家のスペースが狭く、利用しにくい場合については、隣を合わせて利用できるよう工夫しているとのことであった。

◎埼玉県 春日部市

対応者：春日部市建設部長 河川課職員、議会事務局長

1 新方川・会之堀川流域における浸水被害軽減プランの概要について

対策対象地域は、2河川に囲まれて水が溜まりやすい地形であり、河川の勾配も緩やかであることから雨が流下できず、内水氾濫が発生要因とする浸水被害が続く現状の中、河川と下水道による一体的整備が取り組まれている。

そこで、平成28年度から10年間を計画期間とする新方川・会之堀川流域における浸水被害軽減プランを国の100mm/h安心プランに登録し、平成20年8月降雨と同規模降雨に対して、床上浸水被害の解消と浸水エリアの縮小を目的として、国・県・市が連携を図り、河川・下水道事業を進めることで、被害の軽減効果を早期に実現し、住民主体によるハザードマップ作成



安心・安全な生活環境の構築を図っている。

春日部市による地下貯留施設、ポンプ場の整備、地域や民間による雨水浸透施設や調整池

などのハード事業対策を実施し、ソフト事業としては、危険情報周知（公助）によって、地元自治会や自主防災組織による水防活動強化や水害対策（自助、共助）の取り組みの拡大が図られるなど、住民との協働によって推進されているが、より効果を上げるためには、今後、現場の実情に合った整備を推進していくことが必要であるとのことであった。

2 主な質疑

- ・ 勾配がない状況で内水をどのように川に放流しているのかについては、勾配を付け、暗渠化した水路があり、ポンプも活用して毎秒 200 トンの水を江戸川に排水しているとのこと。
- ・ 民間の雨水浸透施設整備への行政の支援については、500 m²以上の開発行為は、春日部市、1 ha 以上の開発行為は、埼玉県において支援しているとのこと。
- ・ 春日部市の浸水被害軽減プランで、対象とする降雨量を最大時間雨量 89 mm に設定した理由については、台風時ではなく、近年にみられる集中豪雨があったときの時間当たりの最大降雨量に設定していること。
- ・ 貯水施設の土地については、現在では公園やグラウンドを考えているとのことであった。

◎静岡県 浜松市

対応者：土木部道路企画課企画グループ長、河川課グループ長、河川課グループ主任、道路保全課保全グループ長、道路保全課橋梁グループ長、浜松市議会事務局調査法制課長、調査法制グループ主任

1 浸水・治水対策について

(1) 安間川流域における 100 mm/h 安心プランの概要等について

平成 25 年 9 月 4 日、市内を流れる安間川流域における浸水被害軽減プランとして、浜松市及び河川管理者、下水道管理者等が主体となり、計画的な流域治水対策の推進を図るものとして、国の 100 mm/h 安心プランに登録された。

このプランは、従来の計画降雨量を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民（団体）や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取り組みを定めたもので、登録した地域については、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進が図られている。

(2) 安間川流域の概要等について

安間川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年、平成 10 年 9 月洪水でも床上 21 戸、床下 107 戸の浸水被害が発生しており、近年では、局地的豪雨の顕在化、甚大な水害が多発している。この流域は、地形的要因により河川への排水が困難であり、河川改修だけでは効果が乏しい地域となっている。

また、加えて、市街地の拡大により流域の市街化が進み、流出量が増大しており、都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要し、浸水危険度も増大している。

(3) 安間川流域の総合的な治水対策の取り組みについて

安間川流域の治水対策については、静岡県・浜松市・住民代表からなる「安間川遊水地整備対策協議会」で検討し、関係機関が対策を実施している。

取組内容としては、河川整備計画に基づく河川改修及び下水道事業との連携による内水被害対策を推進し、想定を超える豪雨に対し、防災情報の提供等のソフト施策により被害軽減を図り、戦略的・効果的な対策を実施していること。また、関係機関・住民代表による定期的な進捗管理をされており、対策効果の早期発現に向けた進捗管理を行っている。

(4) 安間川流域の治水対策の効果について

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して、流域で床上浸水被害を概ね解消できる。

(5) 主な質疑

治水対策の課題としては、浜松市や静岡県の実施だけで実施できる事業ではないため、住民もいっしょになった協議会の設置において、三者で歩調を合わせることが重要となることであった。

2 道路整備について

(1) 浜松市のみちづくり計画の概要等について

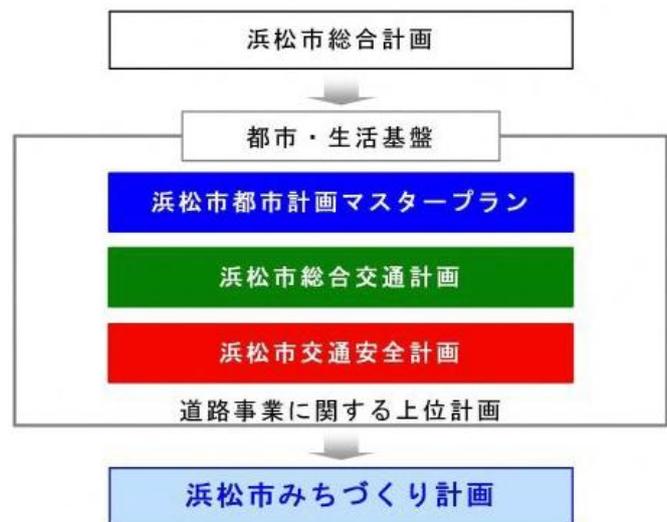
“新市をきずく・新市をまもる・新市をはぐくむ”この3点の方針のもと、平成19年から28年の達成状況や近年の“みちづくり”を取り巻く様々な背景を踏まえて、次期「浜松市のみちづくり計画」（平成29年～39年）を作成している。

※ “みちづくり”を取り巻く様々な背景

- ・新東名高速道路の開通
- ・道路の老朽化の進行
- ・三遠南信自動車道の開通
- ・交通弱者の交通事故の増加
- ・人口減少・高齢化の進展
- ・自然災害の頻発
- ・南海トラフ巨大地震への備え 等

(2) 浜松市のみちづくり計画の平成28年度末での達成状況等について

市民アンケート調査結果において、「快適な道路網の整備の満足度」は、目標45%以上に対し、29.1%。「身近な生活道路の満足度」は、目標45%以上に対し、27.5%。「緊急輸送道路指定区間の橋りょう（橋長15m以上）の耐震化」は、目標77%以上に対し、68%。「浜松市における人身事故件数」は、目標8,300件以下に対し、8,376件。いずれも目標を下回ったため、財源の確保、施設整備の台帳整理を行いながら、今後の課題として取り組むこととしている。



(3) 道路施設の長寿命化等の取り組みについて

浜松市では、安全で安心な道路施設を提供するとともに、計画的・効率的に維持管理を行い、管理する道路施設の長寿命化を図るため、点検、修繕等に関する方針、マニュアル等を策定し、取り組みを進めている。

道路橋の管理目標と維持管理は、限られた予算等の制約下で行うため、道路橋の重要度

(優先度順に3つに区分けレベルA～レベルC)と維持管理指標(健全・予防保全段階・早期措置段階・緊急措置段階)に基づく優先度を設定し、維持管理の適正化を図っている。

(4) 道路施設の長寿命化等に係る取り組みの「課題」について

浜松市では、道路延長 8,482 km、橋梁 5,883 橋、横断歩道橋 52 橋、トンネル 46 施設などの膨大な施設の適切な維持管理費の確保やデータベースによる一元管理及び可視化の施設台帳整理、点検、修繕など、適正に行っていくために必要な土木技術職員の育成及び確保を課題としている。

また、修繕箇所が見つかっていても予算の関係上、すぐに取り掛かれない箇所もあり、点検による修繕がスムーズに出来るまでには、一定の年数を必要とすることを課題としている。